別記様式第28号（第54条関係）

その１

営　業　の　方　法
（無店舗型性風俗特殊営業）

氏　名　又　は　名　称

広告又は宣伝をする場合に使　用　す　る　呼　称

事　務　所　の　所　在　地

無店舗型性風俗特殊営業の種別　　法第２条第７項第　　号の営業

広告又は宣伝の態様	広告又は宣伝の方法	①する　②しない
		①　広告物の表示　（場所：　　） ②　新聞・雑誌　（広告の頻度：　　） ③　インターネット（ＵＲＬ：　　） ④　割引券、ビラ等の頒布（場所：　　） ⑤　その他　（　　） ⑥　広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝をするときに１８歳未満の者の利用禁止を明らかにする方法	
日本国籍を有しない者を従業者として使用すること		①する　②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
１８歳未満の者を従業者として使用すること		①する　②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
役務提供の態様		

その２　（法第２条第７項第１号の営業を営む場合において、受付所を設ける場合）	
営　業　時　間	午前　　午前 時　分から　時　分まで 午後　　午後
受付所の入り口における１８歳未満の者の立入禁止の表示方法	
酒　類　の　提　供	①する　②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び２０歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
受付所において他の営業を兼業すること	①する　②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

１　「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。

２　「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。

⑴　法第２条第７項第１号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）

⑵　法第２条第７項第２号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第４条各号のいずれに該当するかの別）等

３　「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。

４　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

５　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とるすこと。